

審判ライセンス復活申請について

「審判活動休止申請」により活動休止が認められている場合、「ライセンス復活申請書」を提出・受理されることで、活動休止前のライセンスへの復活登録が認められます。

<申請手順>

1. 申請者は、「ライセンス復活申請書」の本人記入欄に、休止申請期間、活動再開日等の必要事項を記入し、署名欄に自署、捺印のうえ、所属先都道府県協会審判長へ提出する。(Eメール添付可)
2. 所属先審判長は、記入内容を確認の上、承認の場合は審判長承認の署名(デジタル署名・印可)を行い、本申請書を受理・承認した旨、申請者へその旨Eメール等にて通知をする。
3. 申請者は、TeamJBAで休止前のライセンスへの登録手続きを行う。
4. 復活登録をした年度の更新講習会を受講する。

以上